

そもそもかの御在生のむかし、おなじこころざしにして、あゆみを遼遠の洛陽にはげまし、信をひとつにして心を当来の報土にかけしともがらは、同時に御意趣をうけたまわりしかども、そのひとびとにともないて念仏もうさるる老若、そのかずをしらずおわしますなかに、上人のおおせにあらざる異義どもを、近来はおおくおおせられおうてそうろうよし、つたえうけたまわる。いわれなき条々の子細のこと。

第4組 極樂寺住職

## 第10章 上人のおおせに (中序) あらざる異義ども

巖城 孝憲

text by Takanori Iwaki

「師訓篇」と呼ばれる第一章から第十章までの言葉の後、第十一章から第十八章までが「歎異篇」と呼ばれている。異義として八か条が論じられている。この「歎異篇」が『歎異抄』の「本分」であり、「正宗分」に相当する。その直前に序文があり、「前序」と「後序」と区別して、古来より「別序」と呼ばれ、あるいは「中序」とも呼ばれている。三つの序があることは、『教行信証』と同じ体裁となっている。

「そもそもかの御在生のむかし」という言葉で始まるこの「中序」は、前十章からなる宗祖の「御物語」、「師訓篇」を受けて、この後の異義八章を引き出すという意味から、「成上起下」と言われる役割を担っている序文である。

唯円をはじめ、関東のご門弟たちは、京都に帰っておられた宗祖のもとへ、「ひとえに往生極樂のみちを問い聞かんがため」(第二章)、困難な歩みをはげましあつて上京し、面受の場において、「同時に御意趣をうけたまわりし」という本願との出遇いをたまわり、各々の信心が一つであるかどうかを、互いに確認することができた。しかしながら、その門弟たちに教えをたずねて念仏申す者となった人々、つまり孫弟子たちの中には、「上人のおおせにあらざる異義ども」を語る者が多くおられるということを伝え聞いている。「いわれなき条々の子細」

について、述べずにはおられない、という文章である。

「歎異篇」の異義八章の内容は、古来より、誓名別信計と専修賢善計とに分類されて語られている。それぞれ、「計」と言われるように、計の字は分別のはからいを示す。「念仏には無義をもって義とす。不可称不可説不可思議のゆえに」と第十章に示されているごとく、「無義」というのはからいなきことが、如来回向の名号が衆生に成就する一点であり、はからいによって、如来回向を見失う、そのことが以下の八章によって歎異されている。

曾我量深師の『歎異抄聴記』によると、それらは、(十一) 誓と名とを別と信ずる、(十二) 学せざれば生じ難し、(十三) 罪悪を畏怖する、(十四) 念仏して罪を滅する、(十五) 即身に仏と成る、(十六) 自然に回心する、(十七) 辺地は獄に墮る、(十八) 施量は報を別にす、とあり、これらは古来より「師訓篇」の第一章から順にそれぞれ対応しているということも言われているが、かならずしもそうではない章もあると言われている。誓名別信計と専修賢善計とによって、八異義を分類して、十一、十二、十五、十七は前者、十三、十四、十六、十八は後者とされている。

前序に「全く自見の覚悟をもって、他力の宗旨を乱ることなかれ」と歎き、後序に、「かなしきかなや、さいわいに念仏しながら、直に報土にうまれずして、辺地にやどをとらんこと」と唯円によって悲嘆されていることは、はからいなき難思議の真実報土の往生が、辺地・懈慢・疑城・胎宮の化土往生にとらわれることである。自力の念仏が仏智を疑う罪であることを、宗祖86歳の最晩年のご執筆となった『正像末和讃』に厳しく述べられ、第二十願の機を通して、真実なる第十八願の世界に回入せられることを謝念されている。「さいわいに念仏しながら」というところに、紙一重の自力執心の深さを思い知らされる。自力を自力と気づく原理は自力の中にはない。必ず他によって自己を知る。それも、知るのではなく、知らされるしかない。自力執心がだめなのではない。自力執心の自己を知らされる一点が、はじめて如来回向の他力と出会う一点となる。如来の大悲は、この回向として成就している。自己の無明の歴史における未曾有の法である。